

平成23年5月25日

熊本市長 幸山 政史 様

熊本市要保護児童対策地域協議会
「こうのとりのゆりかご」専門部会

部会長 弟子丸 元紀

委員 国宗 直子

〃 三淵 浩

〃 山崎 史郎

〃 山縣 文治

〃 上村 宏淵

「こうのとりのゆりかご」の運用状況に関する短期的検証について

熊本市慈恵病院に設置された「こうのとりのゆりかご（以下「ゆりかご」という。）」の運用状況については、当専門部会において、3ヶ月ごとに検証を行い、別添報告書のとおり報告してきたが、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの検証結果を次のとおり総括する。

1 「ゆりかご」の運用状況について

平成22年4月1日から本年3月末日までに「ゆりかご」には18件の利用があり、利用にあたっての違法性の検討や、許可時の留意事項の遵守状況について次のとおり検証を行った。

(1) 違法性の検討について

平成22年4月1日から本年3月31日までの「ゆりかご」の運用状況に刑事法上の「明らかな違法性」は認められなかった。

なお、子どもの権利を侵害しないように、今後も、個別の運用状況を継続的に検討する必要がある。

(2) 許可時の留意事項の遵守状況について

(ア) 子どもの安全の確保

子どもの安全確保については、特に問題の発生は確認されていない。

(イ) 相談機能の強化

「ゆりかご」はできるだけ使われないことが望ましく、事前の相談で支援につなげることができるよう、病院としての相談業務に取り組みられている。

(ウ) 公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、情報公開のあり方も含め、適切に対応されている。

2 利用状況の公表

ゆりかごの利用状況については、子どもの人権とプライバシーを守るため個人の識別につながる恐れがないことを基本として、社会的検証につなげていく観点から、公表項目について検討を行い、別紙のとおり当部会としての結論を得た。

3 専門部会で述べられた主な意見

- ・ ゆりかごの運用が、預け入れた者に接触し、相談につなげる方向で動いていることは、預けられた子どもに自分の出自を知る手がかりを残す上でも重要なことである。
- ・ 一人での自宅出産や、出産後間もない母子が身体的に危険な状態で遠距離を移動して預け入れにくることは、子どもの安全の上から問題があることを広く注意喚起すべきである。

4 委員の就任について

平成22年7月より、新たに弁護士 国宗直子氏が委員に就任した。